

## 議第7号

### 平成25年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成25年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成25年2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 240
	1 一般会計繰入金	240
2 繰越金		49,876
	1 繰越金	49,876
3 諸収入		5,784
	1 県預金利子	82
	2 貸付金元利収入	5,702
歳入合計		55,900
歳出		
款	項	金額
1 農政水産業費		千円 20,370
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,370
2 予備費		35,530
	1 予備費	35,530
歳出合計		55,900